

令和7年11月

置賜広域行政事務組合議会 定例会会議録

令和7年11月19日

置賜広域行政事務組合

出欠議員氏名

出席議員（24名）

1番	島	軒	純	一	議員	2番	相	田	克	平	議員	
3番	工	藤	正	雄	議員	4番	内	谷	邦	彦	議員	
5番	金	子	豊	美	議員	6番	渡	部	秀	樹	議員	
7番	遠	藤	榮	吉	議員	8番	山	口	裕	昭	議員	
9番	須	藤	清	市	議員	10番	関		陽	介	議員	
11番	秋	葉	晶	子	議員	12番	平			誠	議員	
13番	鈴	木	幸	廣	議員	14番	神	村	建	二	議員	
15番	寒	河	江	寿	議員	16番	菅	原	隆	男	議員	
17番	金	田		悟	議員	18番	関		千	鶴	子	議員
19番	屋	嶋	雅	一	議員	20番	松	山	和	好	議員	
21番	高	橋		勝	議員	22番	安	部	春	美	議員	
23番	遠	藤	和	彦	議員	24番	小	関	和	好	議員	

欠席議員（なし）

出席要求による出席者職氏名

理事長	米沢市長	近藤洋介	代表監査委員	吉田正幸
会計管理者	本間加代子	事務局長	高橋賢	
消防長	高橋清一	事務局次長兼総務課長	山口敬次郎	
施設課長	梅津憲司	長井クリーンセンター所長	金子和幸	
千代田クリーンセンター所長	石川和規	消防次長兼消防総務課長	須藤俊明	
消防次長兼米沢消防署長	杉原利彦	消防次長兼南陽消防署長	宮地一昭	
予防課長	五十嵐和明	警防課長	勝見善之	
救急救助課長	青木信徳	通信指令課長	松田寛恭	
高畠消防署長	山木広志	川西消防署長	江口康祐	

出席した事務局職員職氏名

議会書記長	細谷晃	議会主幹	遠藤桂子
総務課長補佐	鈴木淳志		

議 事 日 程

開 議

- 日程第1 議席の指定
日程第2 会議録署名議員の指名
日程第3 会期の決定
日程第4 一般質問
日程第5 報第1号 令和6年度置賜広域行政事務組合一般会計継続費精算報告書の報告について
日程第6 認第1号 令和6年度置賜広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算
日程第7 認第2号 令和6年度置賜広域行政事務組合消防特別会計歳入歳出決算
日程第8 議第18号 交通事故に基づき生じた損害賠償の額の決定及び和解について
日程第9 議第19号 置賜広域行政事務組合火災予防条例の一部改正について
日程第10 議第20号 令和7年度置賜広域行政事務組合一般会計補正予算（第2号）
日程第11 議第21号 令和7年度置賜広域行政事務組合消防特別会計補正予算（第1号）

午後2時58分 開会・開議

○安部春美議長 本日の会議に欠席通告の議員は、ございません。

よって、ただいまの出席議員は24名であります。

去る11月6日招集告示されました、令和7年11月置賜広域行政事務組合議会定例会は、ここに成立いたしました。

ただいまから、令和7年11月置賜広域行政事務組合議会定例会を開会いたします。直ちに本日の会議を開きます。

このたび、高畠町議会選出議員の交代選任がありましたので、この際、議事の進行上、仮議席を指定いたします。

このたび、交代選任された方の仮議席は、ただいま着席の議席といたします。

本日の会議は、お手元に配付の議事日程により進めます。

日程第1 議席の指定

○安部春美議長 日程第1、議席の指定についてであります。高畠町議会選出議員の交代選任による議席の指定であります。

会議規則第4条第2項の規定により指定いたします。

10番 関 陽介 議員

11番 秋葉 晶子 議員
12番 平 誠 議員
以上であります。

日程第2 会議録署名議員の指名

○安部春美議長 日程第2、会議録署名議員の指名についてであります。会議規則第88条の規定により指名いたします。

4番 内谷 邦彦 議員
17番 金田 悟 議員
20番 松山 和好 議員
以上3名の方をお願いいたします。

日程第3 会期の決定

○安部春美議長 次に、日程第3、会期の決定を議題といたします。
お諮りいたします。

本定例会の会期を、本日1日間と定めたいと存じますが、御異議ございませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○安部春美議長 御異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日1日間と決定いたしました。

午後3時5分 休 憩

○安部春美議長 ここで、暫時休憩いたします。

〔21番 高橋 勝議員 質問席に移動〕

午後3時6分 開 議

○安部春美議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第4 一般質問

○安部春美議長 日程第4、一般質問を行います。

発言を許可いたします。

21番、高橋 勝議員。

〔21番 高橋 勝議員 登壇〕

○21番（高橋勝議員）議席番号21番高橋勝です。私からは、置賜地域消防通信指令センターの次は、本体の一本化、広域化推進会議の設置を提案と題して一般質問させていただきます。

令和4年8月3日、我が町は、線状降水帯の発生による豪雨災害に見舞われました。私の自宅は床上浸水となり、自宅裏にあるトマト栽培用ハウスには、当時の水位150センチを物語る痕跡が今でもあります。当時は、夕方から急速に水位が上がり、そのとき近所に住む歩行困難者を救出していただいたのが西置賜行政組合の消防隊でした。

温暖化による台風の大型化、線状降水帯による広域にわたる豪雨水害、また地震国日本において、消防救急体制の充実、地域住民の多くが願うところであります。

そこで今回は、消防救急体制の充実、具体的には、広域化と消防庁舎建て替えについて伺います。

総務省消防庁のホームページには、消防救急の広域化のメリットとして次の3点が規定されています。（1）初動体制の充実による住民サービスの向上、広域化で消防本部の規模が大きくなり、消防本部全体が保有する車両が増えることから、初動時や第2次以降の出動体制が充実するとともに、統一的な指揮のもと、迅速で効果的な災害対応が可能になる。（2）人員配置の効率化及び現場体制の充実、総務部門や通信指令部門の効率化を図り、人員を消火や救急部門に再配置することにより、不足している現場体制の強化が可能になる。また、予防部門や救急部門の担当職員の専任化を進めることにより、質の高い消防サービスの提供が可能になる。（3）消防体制の基盤強化、財政規模の拡大による効率化により、小規模な消防本部では整備が困難であったはしご自動車、救助工作車の計画的な整備が可能になる。また、職員数は増加することから、人事ローテーションの設定、職務経験不足の解消、各種研修会への職員派遣など、組織管理の観点からも多くのメリットが期待できるその一方で課題も考えられます。①財政負担の増大、市町村の財政負担が増大する可能性がある。②職員給与手当の調整、他本部との給与や手当の調整が困難な場合があるなどです。具体的には、現在の幹部割合を見ても、置賜では4%であり、西置賜では11.8%となっていることから、人員配置も含めた機構改革が必要になってきます。

以上のようなメリットや課題を整理し、通信指令が一本に統一された今、次は消防本部の広域化を実現するために、仮称置賜消防救急広域化推進会議の設置を提案します。この推進会議には、理事に代表議員を1名加えるとともに、消防庁の消防広域化推進アドバイザー派遣制度を活用するのはどうでしょうか。

また、10月に管内施設の現地視察が実施されましたが、消防庁舎、米沢消防署、川西消防署の耐震化や老朽化から、今後女性隊員を迎えるには、現施設の改善は必要と感じました。そのためには、基金の積立て、国の交付金の活用が必須ですが、近い将来迎えることになる消防庁舎建て替えについて、現段階での計画と考えをお聞かせく

ださい。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。

○安部春美議長 ただいまの質問に対し答弁を求めます。近藤理事長。

○近藤洋介理事長 高橋勝議員の御質問にお答えをいたします。

はじめに、本消防本部は平成24年度に、米沢市、南陽市、高畠町及び川西町の消防本部を一本化し、広域消防として発足をいたしました。組織の効率化による人員削減や、出動体制の強化を図ることにより、財政負担の削減はもとより、住民のさらなる安全安心に寄与することができ、一定の効果を上げていると考えております。

また、東南置賜2市2町消防広域化を行う前段には、置賜3市5町の消防広域化について検討した経緯もございます。当時の協議としては、西置賜1市3町は、西置賜行政組合が広域的な消防業務を展開していたこともあり、当面の間は、東置賜2市2町により広域化を推進することとしましたが、将来的な置賜3市5町による消防広域化の必要性と重要性については認識を共有したところであります。

御質問の1点目、通信指令業務に続く置賜3市5町の消防業務の広域化、一本化についてであります。10月20日に開催された理事会において、西置賜地区の理事者から、置賜地域の消防広域化について推進してほしいとの要望があり、理事会では、期限を設けた上で、その可能性について検討するとしたところであります。本格的な協議はこれからとなりますが、検討体制やスケジュールにつきましては、本組合議会の皆様にも御理解をいただけるよう、丁寧な説明を行いながら進めてまいりたいと考えております。

次に、2点目の消防庁舎の建て替えについてであります。本組合で策定している消防10か年整備計画において、消防本部、米沢消防署は令和9年度からの4か年事業で、川西消防署は令和12年度からの3か年事業で推進するものとしていただいております。しかしながら、先ほど申し上げました置賜3市5町による消防広域化を行うとなった場合、組織再編や職員数の増加など、それを加味した建設規模にする必要があると想定されることから、一体的に検討調整を図りながら進めていく必要があるものと考えております。

いずれにしても、議員の御指摘のとおり、災害が大規模化・頻発化している中、また、各自治体の厳しい財政状況が続く中で、広域化により消防力が弱体化するような事態は避けなければなりません。何よりも消防力の維持強化に資するために、何がベストかという視点が最重要であると考えております。

○安部春美議長 高橋勝議員。

○21番（高橋勝議員） それでは、再度質問させていただきます。

ただいま理事長から答弁いただきましたが、もう少し深掘りさせていただきたいと思っております。

まずは、庁舎に関してですが、ただいま報告がありましたとおり、個別施設計画には年次が表記されており、今後進められるということは了解しました。その中で、理事長からもありましたとおり、施設を建設することについて、広域化をセットにして無駄のない庁舎建設を進めていく必要があると思っております。1点目です。

2点目として、財政計画がない計画は、絵にかいたもちになってしまう可能性があります。想定されるのは国の補助金や起債になると思いますが、財政部分を含めてお聞か

せ願います。

○安部春美議長 勝見警防課長。

○勝見善之警防課長 ただいまの質問にお答えいたします。はじめに、どのような設備かという質問でございますが、設備等に関しては、天災による被害においても、庁舎機能を維持する非常用自家発電設備、高所救助や山岳救助等の複合的な訓練が実施できる多機能型訓練等など、必要とされる付加設備の検討、さらに、来庁者に優しいバリアフリー化、省エネルギー化及び自然エネルギーの活用など、ライフサイクルにおけるCO2排出量の削減及びランニングコストの低減に向け、現在検討しているところでございます。

次に、2点目の財源についてお答えいたします。庁舎建設の財源については、消防10か年整備計画により、消防防災施設整備事業債の活用を見込んでおりますが、さらに有利な起債等の情報収集を行い、事業費の軽減を図ることとしております。以上となります。

○安部春美議長 高橋勝議員。

○21番（高橋勝議員）私が大きな課題と考えているのは、女性消防隊員についてであります。現在、南陽消防署と高島消防署に2名ずつ配属されておりますが、配属先の庁舎は、8～9年前に建てられており、女性隊員が勤務できるよう整備されているものと考えます。現在、消防に限らず担い手が不足している状況のため、今後、消防や救急が、女性の就職先に選ばれるような職場になる必要があると思います。庁舎建設の際は、ぜひ、そのあたりを配慮しながら建設していただきたいと思っております。

それでは、今日の本題になります。まずは、先ほど理事長から答弁いただきました件について、再度質問させていただきます。理事会において、西置賜地区の理事から広域化について推進してほしいという発言があったということではありますが、どなたが発言されたのでしょうか。また、西置賜地区の理事の総意としての発言であったという理解でよろしいでしょうか。まずは、そこをお聞かせください。

○安部春美議長 須藤消防次長。

○須藤俊明消防次長 西置賜地区理事の総意であるという認識をしております。

○安部春美議長 高橋勝議員。

○21番（高橋勝議員）総意との認識であるという答弁をいただきました。そこで、広域化についてですが、検討ではなく推進してほしいという発言をされているということですので。委員長報告の中で検討することについて報告がありましたが、検討には、やるかやらないかを検討するというのもあると思いますが、推進という発言から、広域化をやるやらないではなくて、進めてくださいという要望を受けたことになるのではないのでしょうか。また、検討と推進では、意味合いが大きく違うのではないのでしょうか。

そこで伺います。この要望を受け、委員長報告には、期限を設けた上で可能性を検討すると記載されておりますが、いつからいつまでを検討期間と考えているのでしょうか。あわせて、広域化するかしないかの結論を出す検討になるのかお聞かせください。

○安部春美議長 須藤消防次長。

○須藤俊明消防次長 ただいまの質問にお答えいたします。まず初めに検討する期間でございますが、本組合消防本部では、令和9年度から4年間の計画で、消防本部及び米沢署庁舎の建設を予定しております。仮に広域化した場合は、庁舎規模の変更も想定され

ますので、早急に検討を進める必要があると考えております。可能性を検討する期限につきましても、今後、構成市町、西置賜行政組合などの関係機関と協議しながら、定めていくものと考えておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

2点目の検討内容についてですが、広域化をするかしないかということの検討になるものでございます。

○安部春美議長 高橋勝議員。

○21番（高橋勝議員）やはり一つのポイントになるのが、令和9年度から建設予定の庁舎があるということがありますので、その時には、置賜一本の形が理想ではないかと。検討する期限は、建設が始まるまでと思っております。

検討内容は、するかしないかを検討するというような答弁でしたが、私は、広域化とは、するかしないかではなく、西置賜地区の理事からの総意として進めて進めてほしいということですので、やらないのは基本的に考えられないのではないかとと思っております。やるやらないの検討ではなく、令和9年度の建設に向けて広域化の方向が示されるよう、イエスで進むという形になるのではないかとと思っております。再度、考えをお聞かせください。

○安部春美議長 近藤理事長。

○近藤洋介理事長 大事な話なので私がお答えしたいと思っております。先ほど、理事会の話がありましたが、長井市の内谷市長が御欠席だったので、内谷市長の意見も踏まえて白鷹町の佐藤町長からの御発言がございました。ぜひ統合してもらいたいと、こういう御発言でありました。理事会で、統合についての初めての御意見でありましたので、理事会の場では、その是非について検討しましょう、その是非について検討というのは、改めて申し上げると、それはやるということを前提にしての検討ではございません。すなわち、統合した際のメリット、デメリットをきちんと分析しましょうという意味での検討でございます。

すなわち、冒頭答弁したように、東置賜が統合する際になります。置賜全体を一本ということを経緯もございまして。しかし、その際には、当時の西置賜地区の理事は、我々はもう統合しているから、それで良いという議論もあったわけですが、その当時は今とは逆で、西置賜は西置賜でやりますという議論だったと聞いております。

それから随分時間もたちました。そして、災害の規模も当時と比べ激甚化、頻発化している状況となり災害範囲も広がっています。すなわち、迅速な消防力と考えた場合に、果たして置賜一本になったとき、東北でも有数の広域消防になるわけですが、激甚化する災害に対応するには、装備も当時よりもさらに大きくしなければいけない。

また、各消防署の配置も当時の想定とは変わっており、場合によっては変更しなければいけないかもしれない。また、人員構成も当時と比べて東置賜と西置賜では、年齢構成も相当変わっている等々、消防力という観点一つ見ても、当時と今では随分状況が変わっている。したがって、消防体制という面から見ても、しっかりとメリット、デメリットや課題を整理する必要があります。

2点目としまして、財政の問題でございます。当時と比べて各自治体の財政が、非常に厳しくなっております。そういうことを考えると、統合した際に、各自治体の配分は今のままでよいのかということでもあります。その点についても、白鷹町の佐藤町長から、明確に西置賜として負担するからやっていただきたい。すなわち、これまで以上に負担

をするという明確な発言はございませんでした。

少なくとも、財政負担をどの自治体がどこまで負担できるのかという発言はございませんでした。

そもそも、全体で統合した際、どれだけのお金がかかるのか、まだ明確になっておりません。この部分もこれから整理しなければいけません。このように様々議論すべき点が、多岐にわたっておりますので、統合するメリットデメリットをきちんと、冷静に分析して洗い出しをした上で、検討していきましようということでもあります。少なくとも、消防庁舎を改築するという時間的な制約の中で、結論を出さなければいけないとすると、かなり大変な作業になるわけですが、統合を前提に検討するというのではなく、そのメリットデメリットの課題、その際の財政負担等々、また、国からの支援措置を含め議論しなければいけないというところで、各理事で確認したということでございます。

○安部春美議長 高橋勝議員。

○21番（高橋勝議員）やはり地方は、人口減少の中でいろんな部分で広域化して効率化を進めなくてはいけない。そのような中で、消防に限らず、我町では水道も広域化を視野に入れて県と協議に入ったという報告も受けております。やはり、これから財政が厳しくなる中で、やらなくてはいけない行革として、広域化は含まれると思います。今、理事長がおっしゃったとおり、多岐に課題があるということですが、先ほど、置賜広域として平成24年に統合したとの報告がありましたが、その経験値があるというのは、大変、大きいことだと思います。その経験値、そして記録もあるわけですので、そこは本当に大事な宝というか、他にはない経験値があるということで、やはり、この広域化は先ほど答弁いただきますとおり、庁舎建設までの令和9年度で結論を出すのはかなり厳しいという話がありましたが、これからの国の流れ、地方の自治体の流れとして、広域化は外すことはできないと思ってお聞きしたところです。

その中で、私がもう一つ提案したのが、多岐にわたる分野を検討して決めなくてはいけないということですので、新たな協議会の設置はどうでしょうか。協議会に理事のほか、議会の代表者も加えた新たな協議会の設置が広域化を検討するには必要ではないかということで発言させていただきました。この新たな協議会の設置について、答弁いただきたいと思います。

広域化を進めることについては、理事長から統合を前提としていない検討であるという答弁をいただきました。この点は理解しましたので、新たな協議会の設置、理事のほかにも議員も含めた協議会を、今後検討してはどうかということに対して答弁をいただきたいと思います。

○安部春美議長 須藤消防次長。

○須藤俊明消防次長 ただいまの御質問にお答えいたします。議員を含めた協議会の設置についてですが、置賜2市2町の消防広域化の際にも、議会に対しましては中間説明などを行い、御相談しながら進めた経過がございます。また、今回の消防広域化に関しましては、広域化が想定されます3市5町による置賜広域行政事務組合の議会が既にごございますので、その枠組みの中で前回と同様に、御説明や御相談を丁寧に行いながら進めてまいりたいと考えております。

○安部春美議長 高橋勝議員。

○21番（高橋勝議員）本日、二つ答弁をいただきたいということで質問しましたが、その大部分について理事長にお話をいただきました。今後、広域化は様々な部分で必要になってくると感じております。消防広域化については、私も、深く議論する必要があると理解しました。今後、様々な場面で途中経過も含めて、第2委員会や全員協議会に報告いただければと思っております。以上で質問を終了させていただきます。

○安部春美議長 以上で、21番、高橋勝議員の一般質問を終了します。

午後3時30分 休 憩

○安部春美議長 暫時休憩いたします。
〔21番 高橋 勝議員 自席に移動〕

午後3時35分 開 議

○安部春美議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第5 報第1号令和6年度置賜広域行政事務組合一般会計継続費精算報告書の報告について

○安部春美議長 次に、日程第5、報第1号令和6年度置賜広域行政事務組合一般会計継続費精算報告書の報告についてを議題といたします。

御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安部春美議長 質疑がございませんので、質疑を終結いたします。

本件は報告事項でありますので、御了承願います。

日程第6 認第1号令和6年度置賜広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算外1件

○安部春美議長 次に、日程第6、認第1号令和6年度置賜広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算及び日程第7、認第2号令和6年度置賜広域行政事務組合消防特別会計歳入歳出決算の2件は、議事の都合により一括議題といたします。

この際、理事長から提案理由の説明を求めます。近藤理事長。

〔近藤理事長 登壇〕

○近藤洋介理事長 ただいま上程になりました認第1号及び認第2号について、一括して説明いたします。

各会計とも、当該決算の詳細につきましては、既に配付しております歳入歳出決算書及び決算に係る主要な施策の成果報告書、本組合監査委員の決算等審査意見書により、御了承賜ることとして、以下、その大要のみ説明いたします。

はじめに、認第1号令和6年度置賜広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算について説明いたします。

歳入総額は、50億6,618万9,480円であり、令和5年度と比較して、8億8,605万2,509円増加しました。

主な内容としましては、し尿受入施設整備事業において、工事年度割により、分担金及び負担金が増加するとともに、千代田クリーンセンター焼却施設延命化事業により組合債が増加しました。

歳出総額は、49億3,949万1,210円であり、令和5年度と比較して、8億4,957万2,360円増加しました。

主な内容としましては、第2款総務費では、広域交流拠点施設の維持管理などのほか、「遠隔自治体間連携」として、圏域と東京都港区による地域創発プラットフォーム「おきたま×みなと開港プロジェクト」を展開し、事業を推進するとともに、置賜広域ふるさと市町村圏基金の運用益を活用し、圏域内外の方に置賜地域の魅力発信、新たな出会いの場の提供、プロジェクトに関わる方の実施事業を後押しする「置賜地域づくり、おきたまのわプロジェクト」事業に取り組んだところであります。

また、電算共同処理として、米沢市ほか2市4町のコンピュータ利用による行政事務の共同化により、効率化を図ったところであります。

第3款民生費では、養護老人ホーム南陽やすらぎ荘の適正な維持管理を推進するため、指定管理者のノウハウを活かしながら、入所生活の充実に資する事業を実施するなど、適切な処遇に努めたところであります。

第4款衛生費では、各クリーンセンターにおいて、適正処理を推進するため、整備計画に基づく施設の補修を行ったほか、各事業で必要最小限の設備、機器の補修工事等を計画的に実施するとともに、長井クリーンセンター粗大ごみ処理施設では、令和5年度に故障した破碎機設備復旧工事、千代田クリーンセンター焼却施設では、2号炉ボイラー水管更新工事を実施し、施設の保全管理及び安定稼働に努めたところであります。

また、整備事業に関しては、し尿受入施設整備として、米沢及び南陽クリーンセンターのし尿処理施設が老朽化していることから両施設を廃止し、新たに米沢浄水管理センター敷地内に、令和7年度より供用を開始する、し尿受入施設を整備するため、建設工事を推進するとともに、令和7年2月から中田クリーンセンターの仮稼働を行ったところであります。

次に、認第2号令和6年度消防特別会計決算について説明いたします。

歳入総額は、26億529万1,382円であり、令和5年度と比較して、4億3,958万5,160円減少しました。

主な内容としましては、高機能消防指令センター総合整備が終了したことから、組合債が減少しました。

歳出総額は、25億7,359万2,740円であり、令和5年度と比較して、4億3,049万2,730円減少しました。

主な内容としましては、圏域住民の安全、安心を守るため、消防、救急活動を遂行するとともに、高規格救急自動車3台及び水槽付き消防ポンプ自動車を整備したところがあります。

また、令和6年4月1日から置賜地域消防通信指令事務協議会による通信指令業務の共同運用を開始したところがあります。

以上が一般会計及び消防特別会計の決算の概要であります。

提案いたしました各議案について、よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○安部春美議長 続いて、決算の概要について説明を求めます。本間会計管理者。

〔本間会計管理者 登壇〕

○本間加代子会計管理者 私から認第1号令和6年度置賜広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算及び認第2号令和6年度置賜広域行政事務組合消防特別会計歳入歳出決算の2会計につきまして、その概要を御説明いたします。

はじめに、認第1号令和6年度置賜広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算ですが、決算書の1ページ、2ページを御覧ください。

1ページの合計欄ですが、歳入の予算現額51億667万9,266円につきましては、前年度と比べて5億718万8,444円の増となりました。この予算現額は、当初予算額46億5,533万9千円に、補正予算額5,375万3千円を増額し、さらに令和5年度からの繰越予算額3億9,758万7,266円を加えたものです。

調定額は50億6,650万451円で、これに対する収入済額は50億6,618万9,480円であり、前年度に比べて8億8,605万2,509円の増となりました。

この結果、予算現額に対する収入率は99.2%、調定額に対する収入率は99.994%となっております。

前年度に比べて、収入減となった科目及び減少額は、7款諸収入が1億816万4,208円、5款繰入金が4,622万3,971円、2款使用料及び手数料が2,127万5,431円、6款繰越金が1,327万6,035円があります。

一方、収入増となった主な科目及び増加額は、1款分担金及び負担金が9億7,533万3,086円、8款組合債が9,690万円、4款財産収入が274万2,568円です。

次に、不納欠損額ですが、1,150円で全額衛生手数料です。前年度と比較して、1,150円の皆増となっております。

次に、収入未済額は30万9,821円で、全額衛生手数料であり、前年度と比較して、6万2,830円の増となっております。以上が歳入の概要です。

続いて歳出に移ります。決算書の3ページ、4ページを御覧ください。

支出済額は、49億3,949万1,210円で、予算現額51億667万9,266円に対する執行率は96.7%となり、前年度に比べて8億4,957万2,360円の増となりました。

前年度に比べて、支出減となった主な科目及び減少額は、6款公債費が1,422万8,131円、2款総務費が834万9,208円があります。一方、支出増となった

科目及び増加額は、4款衛生費が8億7,243万8,242円、1款議会費が66万6,182円です。

以上の結果、収支状況ですが収入済額50億6,618万9,480円から支出済額49億3,949万1,210円を差し引いた歳入歳出差引残額は1億2,669万8,270円となり、令和7年度に繰り越しました。

なお、令和6年度から令和7年度へ繰り越すべき財源がございませんので、この額が実質収支額となり、前年度より3,666万7,415円の増となりました。

以上が一般会計の概要です。

次に、認第2号令和6年度置賜広域行政事務組合消防特別会計歳入歳出決算です。決算書の5ページ、6ページを御覧ください。

歳入ですが、収入済額は26億529万1,382円で、調定額と同額です。収入の主なものは、1款分担金及び負担金です。

次に歳出ですが、支出済額は25億7,359万2,740円で、予算現額25億9,871万1千円に対する執行率は99%です。

以上の結果、収支状況ですが、収入済額26億529万1,382円から支出済額25億7,359万2,740円を差し引いた歳入歳出差引残額は3,169万8,642円となり、令和7年度に繰り越しました。

なお、令和6年度から令和7年度へ繰り越すべき財源がございませんので、この額が実質収支額となり、前年度より909万2,430円の減となりました。

以上が認第1号置賜広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算及び認第2号置賜広域行政事務組合消防特別会計歳入歳出決算の概要であります。事業及び金額の詳細につきましては、歳入歳出決算事項別明細書及び主要な施策の成果報告書などを御覧いただきたいと思っております。私からの説明は以上です。

○安部春美議長 続いて、監査委員から審査結果の概要について報告を求めます。吉田代表監査委員。

〔吉田代表監査委員 登壇〕

○吉田正幸代表監査委員 私から決算審査の結果について、御報告申し上げます。

最初に、議員並びに執行部各位におかれましては、決算等審査意見書1ページを御覧願います。審査の対象は、令和6年度置賜広域行政事務組合一般会計及び消防特別会計決算でございます。審査の期間は、令和7年8月4日から9月30日までの間、本組合監査基準に基づき、関係施設において、各会計関係諸帳簿や出納書類の照合を行うとともに、所属長及び関係職員からの説明を求め審査を実施いたしました。

それでは、審査の結果について申し上げます。各会計の決算の係数は正確で、関係法令に準拠して処理されており、予算の執行及び会計処理等についても適正と認められました。詳細につきましては、本意見書のとおりでございますので、御確認ください。

なお、本意見書22、23ページに記載の意見・要望についてのみ抜粋して申し上げます。

はじめに、一般会計であります。米沢クリーンセンターと南陽クリーンセンターを統廃合する「し尿受入施設整備事業」が完了し、令和7年度から本格的に新施設が稼働することから、これまで以上に圏域住民の生活環境に配慮した効率的かつ安定的なし尿処理が図られるよう期待するものであります。

また、長井・千代田の各クリーンセンターにおいては延命化事業が行われており、今後も設備の更新等で歳出の増加が見込まれることから、行政課題や事業の必要性を的確に把握し、住民目線に立った費用対効果を主眼とした、適正かつ効果的な行政財運営に努めるよう要望するものであります。

続いて、消防特別会計であります。令和6年度から、西置賜行政組合との通信指令の共同運用が開始され、災害発生時の情報の一元化や相互応援による災害対応力の向上をはじめ、指令業務の専従化や人員の効率化による組織対応の強化に加え、維持管理費用等の削減が図られております。今後は、より高度で専門的な研修等を行い、さらなる住民サービスの維持・向上に努めていただくよう要望するものであります。

また、近年は異常気象による自然災害が多発している中において、消防救急業務の使命は、圏域住民一人ひとりの安全で安心な暮らしの構築であり、これまで培ってきた消防組織の歴史等を踏まえ、さらなる消防救急体制の強化を期待するものであります。

最後に、総括であります。構成市町においては、人口減少や少子高齢化問題等を抱える中で、ますます厳しい財政運営になっていくことが予想されます。

本組合においては、市町分担金が歳入の大半を占めていることから、最少の経費で最大の効果を上げるため、職員一人ひとりが慣例に捉われない柔軟な発想と創意工夫をもち、社会経済情勢の変化を的確に把握するとともに、事務事業の優先度、経済性等に留意した財政運営に取り組む必要があります。また、令和5年度から10か年計画として策定された広域行政事務推進基本計画に基づき、限られた人的及び物的資源を活用しながら、より一層、効率的、安定的かつ将来を見据えた組合運営と行政サービスのさらなる向上を期待するものであります。

以上、各会計の決算審査の報告といたします。

○安部春美議長 以上、提案のありました2件について、御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安部春美議長 質疑がございませんので、質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、通告がございませんので、討論を終結し、採決いたします。

お諮りいたします。

認第1号及び認第2号を認定するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○安部春美議長 御異議なしと認めます。

よって、認第1号及び認第2号は認定することに決まりました。

.....

日程第8 議第18号交通事故に基づき生じた損害賠償の額の決定及び和解について

○安部春美議長 次に、日程第8、議第18号交通事故に基づき生じた損害賠償の額の決定及び和解についてを議題といたします。

この際、理事長から提案理由の説明を求めます。近藤理事長。

〔近藤洋介理事長 登壇〕

○近藤洋介理事長 ただいま上程になりました、議第18号交通事故に基づき生じた損害賠償の額の決定及び和解についてであります。令和6年10月12日、米沢市大字大沢地内において、傷病者を搬送中の救急車両が横転した交通事故に基づき生じた損害賠償について、その額を582万3,962円に決定し、和解するため、地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定により提案するものであります。

よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○安部春美議長 ただいまの説明に対し、御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安部春美議長 質疑がございませんので、質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、通告がございませんので、討論を終結し、採決いたします。

お諮りいたします。

議第18号を原案のとおり決するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○安部春美議長 御異議なしと認めます。

よって、議第18号は原案のとおり決まりました。

.....

日程第9 議第19号置賜広域行政事務組合火災予防条例の一部改正について

○安部春美議長 次に、日程第9、議第19号置賜広域行政事務組合火災予防条例の一部改正についてを議題といたします。

この際、理事長から提案理由の説明を求めます。近藤理事長。

〔近藤洋介理事長 登壇〕

○近藤洋介理事長 ただいま上程になりました、議第19号置賜広域行政事務組合火災予防条例の一部改正についてであります。林野火災に関する注意報及び警報の的確な発令等により林野火災予防の実効性を高める目的から、所要の改正を行うため提案するものであります。

よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○安部春美議長 ただいまの説明に対し、御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安部春美議長 質疑がございませんので、質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、通告がございませんので、討論を終結し、採決いたします。

お諮りいたします。

議第19号を原案のとおり決するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○安部春美議長 御異議なしと認めます。

よって、議第19号は原案のとおり決まりました。

.....

**日程第10 議第20号令和7年度置賜広域行政事務組合一般会計補正予算
(第2号)外1件**

○安部春美議長 次に、日程第10、議第20号令和7年度置賜広域行政事務組合一般会計補正予算(第2号)及び日程第11、議第21号令和7年度置賜広域行政事務組合消防特別会計補正予算(第1号)の議案2件は、議事の都合により一括議題といたします。

この際、理事長から提案理由の説明を求めます。近藤理事長。

[近藤洋介理事長 登壇]

○近藤洋介理事長 ただいま上程になりました、議第20号及び議第21号について、一括して説明いたします。

はじめに、議第20号令和7年度置賜広域行政事務組合一般会計補正予算(第2号)ですが、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ454万3千円を追加し、補正後の予算総額を46億1,806万2千円とするとともに、財務会計システム導入・運用・保守管理業務について、令和7年度から令和13年度まで債務負担行為を設定し、限度額を1,945万7千円、浅川最終処分場施設維持管理業務について、令和7年度から令和12年度まで債務負担行為を設定し、限度額を1億6,672万1千円とするものであります。

また、ごみ処理施設整備事業債の借入限度額について、4,250万円を減額し、2億8,330万円、し尿処理施設整備事業債の借入限度額について、2,470万円を減額し、4億1,660万円とするものであります。

歳出であります。各款においては、人事異動及び令和6年人事委員会勧告に伴う人件費の補正に加え、ごみ搬入量等の実績による分担金の精算、前年度繰越金を予算化するほか、衛生費では、千代田クリーンセンターの証紙(指定ごみ袋)製作に係る消耗品費及び焼却施設の工事請負費の契約差額、施設整備費において、米沢クリーンセンター解体事業の契約差額を減額する一方、中田クリーンセンター費で、米沢及び南陽クリーンセンター廃止に伴う前年度繰越金の返還、長井クリーンセンター中継施設及び小国中継施設の維持補修費を増額するものであります。これらに伴う財源であります。前年度繰越金を増額し、分担金及び負担金、使用料及び手数料、組合債を減額するものであります。

次に、議第21号令和7年度置賜広域行政事務組合消防特別会計補正予算(第1号)ですが、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ6,374万2千円を追加し、補正後の予算総額を28億699万3千円とするとともに、財務会計システム導入・運用・保守管理業務委託について、令和7年度から令和13年度まで債務負担行為を設定し、限度額を887万9千円、救助工作車購入について、限度額を1億8,210万円とするものであります。

また、消防施設整備事業債の借入限度額について、20万円を減額し、2億2,970万円とするものであります。

歳出であります。消防費及び通信指令共同運用事業費において、人事異動及び令和

6年人事委員会勧告に伴う人件費の補正に加え、前年度繰越金を予算化するほか、消防施設整備事業費では、工事請負費の契約差額を減額する一方、消防費では、衛星通信システム第3世代化工事に伴う負担金、高島消防署の工事請負費、公債費では、財源組替、借入額及び借入利子の確定に伴う増額を行うものであります。

これらに伴う財源であります。分担金及び負担金、前年度繰越金を増額し、組合債を減額するものであります。

以上、提案いたしました各議案について、よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○安部春美議長 ただいまの説明に対し、御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安部春美議長 質疑がございませんので、質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、通告がございませんので、討論を終結し、採決いたします。

お諮りいたします。

議第20号及び議第21号の議案2件を原案のとおり決するに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○安部春美議長 御異議なしと認めます。

よって、議第20号及び議第21号の議案2件は原案のとおり決まりました。

.....

閉 会

○安部春美議長 以上をもちまして、本定例会に付議されました案件は、全て議了いたしました。

これをもちまして、令和7年11月置賜広域行政事務組合議会定例会を閉会いたします。

おつかれさまでした。

午後4時00分 閉 会

議 長



署 名 議 員



署 名 議 員



署 名 議 員

